

外貨投資の視点 (No.341)

リサーチ部 チーフ為替ストラテジスト 植野 大作

2017年7月6日

東京都議選ショック：ドル円相場への影響を考える

ポイント

- 第20回東京都議会議員選挙で自民党が歴史的な惨敗を喫したものの、為替市場関係者は比較的冷静に対応
- 来年12月までに実施される次回の衆院選に向け、「初心」に立ち返った安倍首相の政策運営が注目されている
- 自民党が政権奪取に成功した当時、多くの国民に響いたのは「経済最優先」であり、「安保最優先」ではなかった
- 次回の衆院選まで残された時間が限られる中、安倍内閣の政策運営方針が原点回帰色を強めるか否かに注目

東京都議会選挙で自民党が歴史的な惨敗

既報の通り、7月2日(日)に投開票が実施された第20回東京都議会選挙で自民党が歴史的な惨敗を喫した。事前の世論調査では小池百合子東京都知事が率いる「都民ファースト」躍進の可能性が伝えられており、自民党の議席数が改選前の57から多少減ることは予想されていたが、各種メディアが設定する「勝敗ライン」については、「都民と自民のどちらが第一党の座を射止めるか」とみられていた。だが、実際にフタを開けてみると、自民党の獲得議席数は「大敗ライン」とされていた40にすら遠く及ばず、想像されていなかった30をも下回り、公明党と第二党の座を分け合う23に留まった(図表1)。

12年12月に政権に返り咲いてから、安倍首相が初めて体験する大敗北

自民党の敗因は、色々取り沙汰されている。「都政の見える化」を訴えた「都民ファースト」の選挙戦略が奏功した面もあっただろう。だが、それだけでは自民党のこれほどまでの惨敗は説明し難い。①「森友」、「加計」のダブル学園問題に対する安倍内閣の対応、②党所属の若手議員による相次ぐ不適切な言動、③防衛大臣や自民党要人らによる問題発言、などが想像以上の政治的失点となって、東京都民の投票行動に響いた可能性が指摘されている。2012年12月に政権に返り咲いてから「国政選挙4連勝」の快挙を成し遂げてきた安倍首相にとっては、初めてにして想定外の大敗北だったと言えるだろう。

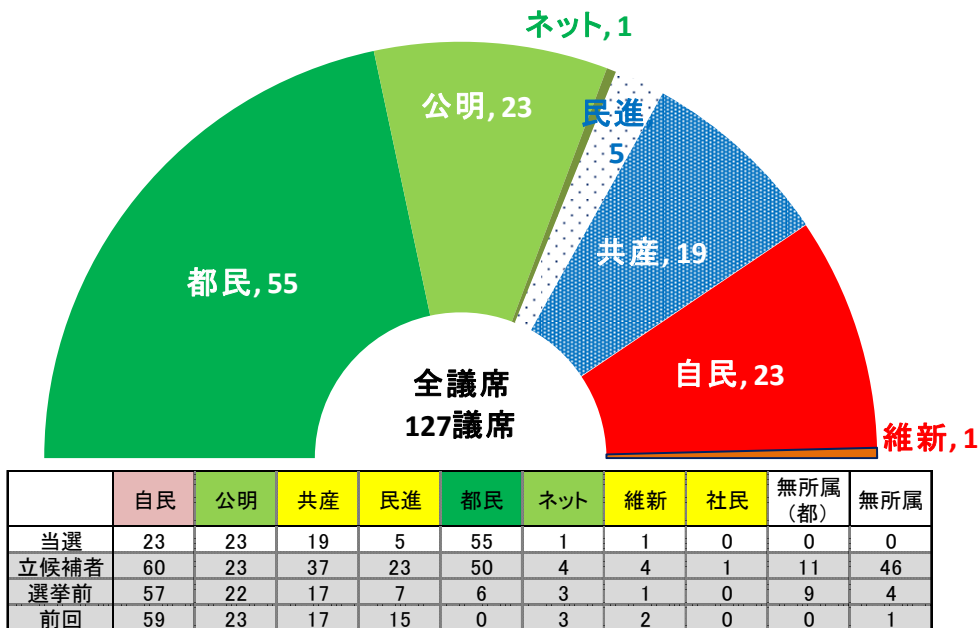
東京都議選の結果に対する為替市場の初期反応は比較的冷静

ただ、これほどまでにショッキングな選挙結果だったにもかかわらず、外国為替市場の初期反応は比較的冷静だった。週明け未明のウェリントン市場の寄り付きこそ、前週末比で▲19銭ほど円高・ドル安方向に軽く窓開けオープン、「アベノミクス運営基盤の揺らぎ」が意識されてドル売り・円買いが加速すると一時111円91銭付近に差し込む場面もあった。だが、その後はすぐに切り返し、同日夜のNY市場では一時113円47銭と5月16日以来、約1ヶ月ぶりの高値圏まで上昇する場面も観測された。

米国内で配布される場合：本レポートは、機関投資家向けに作成されたものであって、負債性有価証券に関するリテール投資家向けのリサーチレポートであれば適用される一連の独立性及び開示の基準については、そのすべての適用を受けるわけではありません。本レポートは、MUSA 又は MUMSS が保有する利害との関係において、独立性を有さない可能性があります。MUSA 及び MUMSS は、自己勘定において又は顧客のため行う一任運用の一環として、本レポートで取り上げた有価証券の取引を行っています。このような取引による利害は、本レポートにおいてなされる推奨と相反する場合があります。本レポートの末尾に記載されているアナリストによる証明事項及び重要な開示事項をご覧ください。

本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではなく、利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。巻末に重要な注意事項を記載していますので、ご参照下さい。

図1: 第20回東京都議会議員選挙選挙(2017年7月2日)の結果



注: 都民=都民ファーストの会、ネット=東京・生活者ネットワーク。無所属(都)は都民の推薦を受けた無所属候補。都民の獲得議席には、無所属(都)から追加公認された候補を含む。

出所: NHKより三菱UFJモルガン・スタンレー証券作成

東京都議選の結果は国政レベルの政局流動化には直接リンクしない

今回の東京都議選の結果に対する為替市場の反応が意外なほど冷静だった背景として、日本の「地方選挙」に対する外国人投資家の関心があまり高くなかった可能性が指摘されている。自民党が負けた相手の「都民ファースト」が地域政党であり、国政レベルでの最大野党である民進党が自民党以上の大惨敗を喫したことも一因だろう。今のところ、自民党内で「安倍おろし」の機運は盛り上がりおらず、安倍首相は月内か8月にも内閣改造に踏み切る可能性が取り沙汰されている。「東京都議選での惨敗を受け、衆院解散総選挙の時期はむしろ遠のいた」との見方が広がっており、国政レベルの政局流動化がすぐに生じる可能性は逆に小さくなったとの解釈が大勢を占めている。

ただ、次期衆議院選挙を睨み、安倍内閣がどのような挽回策を打ってくるかに注目

ただ、現在の衆議院議員は2018年12月13日に任期満了を迎える。この先、任期満了までのどこかのタイミングでは、いずれ解散・総選挙が実施される可能性があることを永田町関係者なら誰もが意識している。東京都議会選挙で歴史的な惨敗を喫した自民党・安倍政権が、無手勝流の政策運営で次回の総選挙に臨む可能性は極めて低い。この先の政権基盤の立て直しと併せて、政策面でどのような手を打ってくるかに注目だ。

都議選翌日の会見で、安倍首相は、政権奪取当時の「初心」に戻ると発言

選挙戦から一夜が明けた3日(月)午前、安倍首相は官邸で記者団に対し、今後の政策運営について「我々が政権を奪取した時のあの初心に立ち返って、全力を傾けてまい」との決意を表明している。今後の国政運営に関して、「初心」に戻ることを強調した安倍首相が掲げる政策の最優先課題は一体何になるのだろうか。今後、内閣改造で人心を一新することに努めた後、安倍首相が切ってくる「政策カード」に国内外の市場関係者の注目が集まることになるだろう。

本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではなく、利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。巻末に重要な注意事項を記載していますので、ご参照下さい。

2012年12月の第二次安倍内閣発足当初は、デフレ克服を訴えた選挙戦略が奏功して政権を奪取

そこで改めて、2012年12月の第46回衆議院選挙で自民党へ政権交代を委ねた時に「大多数の有権者が今の内閣に対して最も強く期待していたものが一体何だったのか」について考えてみたい。「第一次安倍内閣の退陣後、6年連続で内閣総理大臣が変わる」というガバメント・ガバナンスの著しい混迷を受け、「政治の安定」が希求されていたのは勿論だが、当時長期化していたデフレの克服に取り組むことを目指した「経済最優先」の姿勢が支持されて圧勝したことが、現在に至る長期政権のスタートだった。

政権発足当初は「経済最優先」で始動したが、その後は「安保最優先」にシフトした印象も

ただ、その後の安倍内閣の政策運営の足跡をみると、発足の当初こそ、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政運営」を中心にデフレ克服を見据えた経済最優先の政策運営が先行した。しかし、しばらくして政権基盤が安定してくると、「特定秘密保護法」、「集団的自衛権の行使容認を可能にする憲法解釈の変更」、「組織的犯罪処罰法の改正」などに多大の政治的労力と時間を費やすなど、「安保最優先」の国会運営にシフトする時期が非常に多くなった印象も否めない。

政権発足当初に国民に約束したデフレ克服はいまだ道半ば

事実、アベノミクスの開始から間もなく5年近くが経とうとしているが、日本のコア消費者物価上昇率は前年比+0.4%にとどまっており、政権発足当初に安倍首相が「日銀法改正」の可能性までチラつかせて白川(当時)日銀総裁に吞ませた「物価目標2%」に遠く及ばない日々が続いている。焦点となる賃金の上昇についても、広くその恩恵が国民全般に及んでいるとは言えないのが実情だ。

次期衆議院選挙を意識した安倍内閣が、「経済最優先」の原点回帰色を強めるか？

その意味では、「初心」に戻ると表明した安倍首相による今後の政策運営の舵取りが、「経済最優先」の原点に回帰するか否かに注目だ。金融緩和については「既に十分にやり過ぎており、追加の余地は無くなっている」、「これ以上の緩和継続は副作用の方が心配だ」などの意見もあるが、政官財学の一部には昨年夏場に盛り上がった「ヘリマネ騒動」の余韻も残っており、「まだ出来ることはある」との声もあるようだ。財政政策についても、これ以上の公共投資を追加しても人手不足の壁に阻まれそうだが、浜田内閣府参与に「目から鱗が落ちた」と言わしめた「シムズ理論」などを論拠に、永田町界隈の一部では「消費増税の凍結」を衆院選前に宣言すべきだ、との意見もあるらしい。その他、アベノミクスの第三の矢である規制緩和については、「まだシッカリ放たれていない」との市場評価が多く聞かれる。加計学園に国家戦略特区で52年ぶりとなる獣医学部の新設を認めた理由として、「岩盤規制の打破」を挙げるなら猶更のこと、市場関係者は日本の成長力底上げに資する規制緩和の追加を求めることになるだろう。

次期衆院選を睨んだ安倍内閣の経済政策次第で、思わぬマーケット・インパクトが生じる可能性に留意

いずれにしろ、次の衆議院選挙まで、最大でもあと約1年半しか時間は残されていない。今回の東京都議選で政治的な深手を負った安倍政権が、限られた期間にどのような失地回復策を講じてくるのか、細心の注意が必要だ。これまで本レポートで指摘してきた通り、ドル円相場の骨太のトレンドは、日本の政策だけでコントロールできる訳ではないが、海外の市場環境を所与の条件としてみた場合、今後の安倍内閣の経済政策の運営次第で思わぬマーケット・インパクトが株式・債券・為替市場に及ぶ可能性がある。特筆すべき変化が起きた場合は、必要に応じて我々の為替相場見通しにも反映させたい。

(7月6日 11:00)

本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではなく、利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。巻末に重要な注意事項を記載していますので、ご参照下さい。

Appendix A

アナリストによる証明

本レポート表紙に記載されたアナリストは、本レポートで述べられている内容（複数のアナリストが関与している場合は、それぞれのアナリストが本レポートにおいて分析している銘柄にかかる内容）が、分析対象銘柄の発行企業及びその証券に関するアナリスト個人の見解を正確に反映したものであることをここに証明いたします。また、当該アナリストは、過去・現在・将来にわたり、本レポート内で特定の判断もしくは見解を表明する見返りとして、直接又は間接的に報酬を一切受領しておらず、受領する予定もないことをここに証明いたします。

開示事項

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」）は、MUMSSのリサーチ部門・他部門間の活動及び／又は情報の伝達、並びにリサーチレポート作成に関与する社員の通信・個人証券口座を監視するための適切な基本方針と手順等、組織上・管理上の制度を整備しています。

MUMSSの方針では、アナリスト、アナリスト監督下の社員、及びそれらの家族は、当該アナリストの担当カバレッジに属するいずれの企業の証券を保有することも、当該企業の、取締役、執行役又は顧問等の任務を担うことも禁じられています。また、リサーチレポート作成に関与し未公表レポートの公表日時・内容を知っている者は、当該リサーチレポートの受領対象者が当該リサーチレポートの内容に基づいて行動を起こす合理的な機会を得るまで、当該リサーチに関連する金融商品（又は全金融商品）を個人的に取引することを禁じられています。

アナリストの報酬の一部は、投資銀行業務収入を含むMUMSSの収益に基づき支払われます。

MUMSS及びその関連会社等は、本レポートに記載された会社が発行したその他の経済的持分又はその他の商品を保有することがあります。MUMSS及びその関連会社等は、それらの経済的持分又は商品についての売り又は買いのポジションを有することがあります。

MUMSS・その他MUFG関連会社、又はこれらの役員、提携者、関係者及び社員は、本レポートに言及された証券、同証券の派生商品及び本レポートに記載された企業によって発行されたその他証券を、自己の勘定もしくは他人の勘定で取引もしくは保有したり、本レポートで示された投資判断に反する取引を行ったり、マーケットメーカーとなったり、又は当該証券の発行体やその関連会社に幅広い金融サービスを提供しもしくは同サービスの提供を図ることがあります。

MUMSSの役員（以下、会社法（平成17年法律第86号）に規定する取締役、執行役、又は監査役又はこれらに準ずる者をいう）は、次の会社の役員を兼任しています：三菱UFJフィナンシャル・グループ、カブドットコム証券、三菱倉庫。

免責事項

本レポートは、MUMSSが、本レポートを受領されるMUMSS及びその関連会社等のお客様への情報提供のみを目的としたものであり、特定の有価証券の売買の推奨あるいは特定の証券取引の勧誘、申込みを目的としたものではありません。

本レポート内でMUMSSに言及した全ての記述は、公的に入手可能な情報のみに基づいたものです。

本レポートの作成者は、インサイダー情報を使用することはもとより、当該情報を入手することも禁じられています。MUMSSは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」)の子会社等であり、MUMSSの方針に基づき、MUFGについては投資判断の対象としておりません。

本レポートは、MUMSSが公的に入手可能な情報のみに基づき作成されたものです。本レポートに含まれる情報は、正確かつ信頼できると考えられていますが、その正確性、信頼性が客観的に検証されているものではありません。本レポートはお客様が必要とする全ての情報を含むことを意図したものではありません。また、MUMSS及びその関連会社等は本レポートに掲載された情報の正確性・信頼性・完全性・妥当性・適合性について、いかなる表明・保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負わないものとします。

本レポート内で示す見解は予告なしに変更されることがあり、また、MUMSSは本レポート内に含まれる情報及び見解を更新する義務を負うものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。

本レポートでインターネットのアドレス等を記載している場合がありますが、当社自身のアドレスが記載されている場合を除き、ウェブサイト等の内容について当社は一切責任を負いません。

当社は、本レポートの論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。また、MUMSSは関連会社等と完全に独立してレポートを作成しています。そのため、本レポート中の意見、見解、見通し、評価及び目標株価は、異なる情報源及び方法に基づき関連会社等が別途作成するレポートに示されるものと乖離する場合があります。

本レポートで直接あるいは間接に採り上げられている有価証券は、価格の変動や、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化、金利・為替の変動などにより投資元本を割り込むリスクがあります。また、投資等に関するアドバイスを含んでおりません。本レポートにて言及されている投資やサービスはお客様に適切なものであるとは限りません。お客様は、独自に特定の投資及び戦略を評価し、本レポートに記載されている証券に関して投資・取引を行う際には、専門家及びファイナンシャル・アドバイザーに法律・ビジネス・金融・税金その他についてご相談ください。

MUMSS及びその関連会社等は、お客様が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したことによる結果のいかなるもの（直接・間接の損失、逸失利益及び損害を含むがこれらに限られない）についても一切責任を負わないと共に、本レポートを直接・間接

本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではなく、利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。巻末に重要な注意事項を記載していますので、ご参照下さい。

的に受領するいかなる投資家に対しても法的責任を負うものではありません。

本レポートの利用に際してはお客様自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

過去のパフォーマンスは将来のパフォーマンスを示唆し、又は保証するものではありません。特に記載のない限り、将来のパフォーマンスの予想はアナリストが適切と判断した材料に基づくアナリストの予想であり、実際のパフォーマンスとは異なることがあります。従って、将来のパフォーマンスについては明示又は黙示を問わずこれを保証するものではありません。

本レポートの利用に際しては、上記の一つ又は全ての要因あるいはその他の要因により現実的もしくは潜在的な利益相反が起こりうることをご認識ください。なお、MUMSSは、会社法第135条の規定により自己の勘定でMUFG株式の売買を行うことを禁止されています。

本レポートで言及されている証券等は、いかなる地域においても、またいかなる投資家層に対しても販売可能とは限りません。本レポートの配布及び使用は、レポートの配布・発行・入手可能性・使用が法令又は規則に反する、地方・州・国やその他地域の市民・国民、居住者又はこれらの地域に所在する者もしくは法人を、対象とするものではありません。

英国及び欧州経済地域: 本レポートが英国において配布される場合、本レポートは MUFG のグループ会社である MUFG Securities EMEA plc (以下「MUS(EMEA)」)。電話番号: +44-207-628-5555)により配布されます。MUS(EMEA)は、英国で登録されており、Prudential Regulation Authority (ブルーデンス規制機構、「PRA」)の認可及び Financial Conduct Authority (金融行動監視機構、以下「FCA」)と PRA の規制を受けています(FS Registration Number 124512)。本レポートは、professional client (プロ投資家)又は eligible counterparty (適格カウンターパーティー)向けに作成されたものであり、FCA 規則に定義された retail clients (リテール投資家)を対象としたものではありませんので、誤解を回避するため、同定義に該当する顧客に交付してはならないものです。MUS(EMEA)は、本レポートを英国以外の欧州連合加盟国においても professional investors (若しくはこれと同等の投資家)に配布する場合があります。本レポートは、MUS(EMEA)の組織上・管理上の利益相反管理制度に基づいて作成されています。同制度には投資リサーチに関わる利益相反を回避する目的で、情報の遮断や個人的な取引・勧誘の制限等のガイドラインが含まれています。本レポートはルクセンブルク向けに配布することを意図したものではありません。

米国: 本レポートは Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd. (以下「MUMSS」)によって作成されたものです。MUMSSは日本で証券業務の認可を取得しております。本レポートが米国において配布される場合、本レポートは MUFG のグループ会社である MUFG Securities Americas Inc. (以下「MUSA」)。電話番号: +1-212-405-7000)により配布されます。MUSAは、United States Securities and Exchange Commission (米国証券取引委員会)に登録された broker-dealer (ブローカー・ディーラー)であり、Financial Industry Regulatory Authority (金融取引業規制機構、「FINRA」)による規制を受けています (SEC# 8-43026; CRD# 19685)。本レポートが MUSA の米国外の関連会社等により米国内へ配布される場合、本レポートの配布対象者は、1934 年米国証券取引所法の規則 15a-6 に基づく major U.S. institutional investors (主要米国機関投資家)に限定されており、本レポートは証券の売買及びその他金融商品への投資等の勧誘を目的としたものではありません。また、いかなる投資・取引についてもいかなる約束をもするものでもありません。本レポートが米国で大手機関投資家以外の個人に配布される限りにおいて、MUSA は以下の条件のもとでその内容について責任を負っています。本レポートの執筆者であるアナリストは、リサーチアナリストとして FINRA への登録ないし FINRA の資格取得を行っておらず、MUSA の関係者ではない場合があります。したがって、調査対象企業とのコミュニケーション、パブリックアピランス、アナリスト本人の売買口座に関する FINRA の規制に該当しない場合があります。FLOESはMUSAの登録商標です。

IRS Circular 230 Disclosure (米国内国歳入庁 回示 230 に基づく開示): MUSAは税金に関するアドバイスの提供は行っていません。本レポート内(添付文書を含む)の税金に関する記述はMUSA及び関連会社以外の個人・法人が本レポートにおいて研究する事項に関する勧誘・推奨を行う目的、又は米国納税義務違反による処罰を回避する目的で使用することを意図したのではなく、これらを目的とした使用を認めておりません。

日本: 本レポートが日本において配布される場合、その配布は MUFG のグループ会社であり、金融庁に登録された金融商品取引業者である MUMSS (電話番号: 03-6742-4550)が行います。

シンガポール: 本レポートがシンガポールにおいて配布される場合、本レポートは MUFG のグループ会社である MUFG Securities Asia (Singapore) Limited (以下「MUS(SPR)」)。電話番号: +65-6232-7784)とのアレンジに基づき配布されます。MUS(SPR)はシンガポール政府の承認を受けた merchant bank であり、Monetary Authority of Singapore (シンガポール金融管理局)の規制を受けています。本レポートの配布対象者は、Financial Advisers Regulation の Regulation 2 に規定される institutional investors、accredited investors、expert investors に限定されます。本レポートは、これらの投資家のみによる使用を目的としており、それ以外の者に対して配布、転送、交付、頒布されてはなりません。本レポートが accredited investors 及び expert investors に配布される場合、MUS(SPR)は Financial Advisers Act の次の事項を含む一定の事項の遵守義務を免除されます。第 25 条: 一定の投資商品に関してファイナンシャル・アドバイザーが全ての重要情報を開示する義務、第 27 条: ファイナンシャル・アドバイザーが合理的な根拠に基づいて投資の推奨を行う義務、第 36 条: ファイナンシャル・アドバイザーが投資の推奨を行う証券に対して保有する権利等について開示する義務。本レポートを受領されたお客様で、本レポートから又は本レポートに関連して生じた問題にお気づきの方は、MUS(SPR)にご連絡ください。

香港: 本レポートが香港において配布される場合、本レポートは MUFG のグループ会社である MUFG Securities Asia Limited (以下「MUS(ASIA)」)。電話番号: +852-2860-1500)とのアレンジに基づき配布されます。MUS(ASIA)は Hong Kong Securities and Futures Ordinance に基づいた認可、及び Securities and Futures Commission (香港証券先物取引委員会; Central Entity Number AAA889)の規制を受けています。本レポートは Securities and Futures Ordinance により定義される professional investor を配布対象として作成されたものであり、この定義に該当しない顧客に配布してはならないものです。

その他の地域: 本レポートがオーストラリアにおいて配布される場合、MUS(ASIA)又は MUS(SPR)により配布されています。MUS(ASIA)は Australian Securities and Investment Commission (ASIC) Class Order Exemption CO 03/1103 に基づき、Corporations Act 2001 が定める金融サービスの提供者によるオーストラリア金融業免許の保有義務を免除されています。MUS(SPR)は ASIC Class

本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではなく、利用に際してはお客様自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。巻末に重要な注意事項を記載していますので、ご参照下さい。

Order Exemption CO 03/1102により同様に義務を免除されています。本レポートはオーストラリアの Corporations Act 2001 に定義される wholesale client のみを配布対象としております。本レポートがカナダにおいて配布される場合、本レポートは MUS(EMEA)又は MUSA により配布されます。MUS(EMEA)および MUSA は international dealer exemption の措置により次の各州において金融取引業者としての登録を免除されています：アルバータ州、ケベック州、オンタリオ州、ブリティッシュ・コロンビア州、マニトバ州（MUS(EMEA)のみ）。本レポートはカナダにおける National Instrument 31-103 によって定義された permitted client のみを配布対象としております。

又は本レポートは、インドネシアにおいて複製・発行・配布されてはなりません。また中国（中華人民共和国「PRC」を意味し、PRC の香港特別行政区・マカオ特別行政区、及び台湾を除く）において、複製・発行・配布されてはなりません（ただし、PRC の適用法令に準拠する場合を除きます）。

本レポートは、米国、日本やその他の証券規制法規により配付を制限されている投資家、および個人投資家を対象にしたものではありません。

債券取引には別途手数料はかかりません。手数料相当額はお客様にご提示申し上げる価格に含まれております。

Copyright © 2017 Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd. All rights reserved.

本レポートは MUMSS の著作物であり、著作権法により保護されております。MUMSS の書面による事前の承諾なく、本レポートの全部もしくは一部を変更、複製・再配布し、もしくは直接的又は間接的に第三者に交付することはできません。

〒100-8127 東京都千代田区大手町1丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 リサーチ部

（商号） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号

（加入協会）日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではなく、利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。巻末に重要な注意事項を記載していますので、ご参照下さい。